

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 28 日

所属 北海道大学

職名 教授

氏名 石塚 真由美

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 28 日

御 氏 名 石塚 真由美
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年 8 月 27 日

所属 国立研究開発法人
国立がん研究センター中央病院

職名 感染症部長

氏名

山田 敏

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

様

回答表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 27 日

御 氏 名

(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山様宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月23日

所属 国立医薬品食品衛生研究所

職名 病理部長

氏名 小川 久美子

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛様

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 23 日

御氏名 小川 久美子
(自署願います)

(担当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

提出対象：30.9.5 開催 動物用医薬品等部会

(別添様式5)

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
 ② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月24日

所属

(公社) 横浜市長官舎

職名

相談役

氏名

森久田 (実)

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛て

回 答 表 FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
- ☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
- ☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
- ☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
- ☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

企業名(競合企業): エランロジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
- ☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
 (議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベールンガー・インゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
 (議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
 (議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 20 年 8 月 24 日

御 氏 名

(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

提出対象：30.9.5 開催 動物用医薬品等部会

(別添様式5)

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛 FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会

薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
- ☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
- ☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
- ② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月28日

所属 薬事規制部規制科生薬部内

職名 参事

氏名 小倉 弘明

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回答表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度 |
|--|---|---|

企業名(申請企業): 株式会社インターベッ

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度 |
|--|---|---|

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度 |
|--|---|---|

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度 |
|--|---|---|

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度 |
|--|---|---|

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度
☐ 平成30年度

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 28 日

御氏名 小倉 弘明
(自署願います)

(担当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月23日

所属 岡山理科大学

職名 教授

氏名 尾崎 博

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1832
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30年 8月 23日

御 氏 名

尾崎 博

(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 23 日

所属 日本生薬連 品質保証本部

職名 総合品質保証担当

氏名 鬼 武 一 夫

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☒ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 23 日

御氏名 鬼 武一夫
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛 FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。
(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年 8月24日

所属 日本獣医生命科学大学

職名 教授

氏名 河上 栄一

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山様

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム・アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 24 日

氏名 河上 栄一
(自署願います)

(担当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 28 日

所属 城西大学薬学部

職名 教授

氏名 藤 なとみ

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターペット

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランゴジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 23 日

御氏名 工藤 なとみ
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
- ② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 20 年 7 月 26 日

所属 _____

職名 _____

氏名 山本 幸夫

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランゴジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 12 月 24 日

御氏名 児玉 孝
(自署願います)

(担当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

提出対象：30.9.5 開催 動物用医薬品等部会

(別添様式 5)

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☐ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 30 日

所属 東京工科大学

職名 名誉教授

氏名 下田 実

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛て

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1：動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業)：日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：株式会社インターベト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 30 日

御 氏 名

下田 実
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月24日

所属 麻布大学

職名 准教授

氏名 須永 藤子

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛て

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 24 日

御 氏 名 須 永 藤 子
(自署願います)

(担 当) 〒185-8511
東京都国分寺市戸倉1-15-1
農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山
電話 042-321-1893
FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月24日

所属 東京大学

職名 教授

氏名 関 崎 勉

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛て

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1：動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業)：日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☒ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☒ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

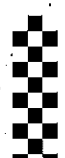
議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☒ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし



審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 28 日

御 氏 名 陳 崎 勉
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 24 日

所属 公益社団法人 日本華利師会

職名 理 事

氏名 高 松 登

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に係る品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1：動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業)：日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業)：バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業)：エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 24 日

御 氏 名 高 松 登
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会(部会、調査会含む)への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬(年額〇万円、月額×万円等)を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成30年8月24日

所属 日本大学生物資源科学部

職名 上席研究員

氏名 中西 照幸

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランゴジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ペーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 20 年 8 月 24 日

御 氏 名 中西 照幸
(自署願います)

(扱 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

提出対象：30.9.5 開催 動物用医薬品等部会

(別添様式 5)

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 24 日

所属 東京大学

職名 名誉教授

氏名 山田 寛 昭

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 内山宛様

回答表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。
※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び
企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランコジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ペーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について

(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 24 日

御氏名 山田 貴仁

(自署願います)

(担当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832

農林水産省 動物医薬品検査所 審査調整課

内山 宛て FAX 042-321-1832

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 30 年 8 月 28 日

所属 全農飼料畜産中央研究所

職名 所長

氏名 米倉 浩司

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1832

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成30年9月5日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

平成30年9月5日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認等の可否並びに再審査期間及び毒劇薬の指定について

企業名(申請企業): 日生研株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): 株式会社インターベツト

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(申請企業): バイエル薬品株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): エランゴジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

企業名(競合企業): ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について
(議題1で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題3: 農林水産大臣が指定する生物由来製品を定める件の一部改正について
(議題1及び2で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成29年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成30年度 |

議題4: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について
(議題1、2及び3で挙げられているものを除く)

影響を受ける企業: 該当なし

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 30 年 8 月 28 日

御 氏 名 米 倉 浩 司
(自署願います)

(担 当)

〒185-8511

東京都国分寺市戸倉1-15-1

農林水産省 動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 守岡・内山

電話 042-321-1893

FAX 042-321-1832